



利用者登録事項変更届（法人用）

（変更記録請求書 兼 機関利用委任状）

Tranzax電子債権株式会社宛

利用者登録事項の変更が生じましたので以下の通り変更を届けます。

なお、取引担当者を変更する場合、Tranzax電子債権株式会社への電子記録債権の記録請求および、

記録請求にかかる一切の取引に関わる権限を、変更後の取引担当者に委任します。

また、Tranzax電子債権株式会社が、当社の代理人であるTranzax株式会社に本届出事項についての情報を提供することに同意します。

商号又は名称 (必須)		届出印 (必須)
-----------------------	--	---------------------

変更する項目についてのみ下記ご記入ください。

商号又は名称	フリガナ							新たに届出登録する			
	名称										
代表者	フリガナ			役職名				業種			
	氏名			生年月日	西暦	年	月		日		
登記上の本店所在地	〒 —						業種	<input type="checkbox"/> 農業/林業/漁業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業 <input type="checkbox"/> 卸売/小売業 <input type="checkbox"/> 金融業/保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他 ()			
連絡先住所	〒 —										
連絡先	PCメールアドレス							店			
	電話番号				FAX番号						
取引担当者	フリガナ	自宅住所			〒 —						
	氏名										
	部署名										
	役職名	生年月日	西暦	年							月
決済口座			預金種目	口座番号 (7桁)							
	金融機関コード			<input type="checkbox"/> 銀行	支店コード		<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> その他	
			<input type="checkbox"/> 信用金庫	<input type="checkbox"/> その他			<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> その他		
口座名義 (カタカナ等)											
実質的支配者 <small>複数人申告される場合は、下記Tranzaxカスタマーセンターまでお問い合わせください。</small>	個人名又は上場企業	フリガナ									
		名称									
		住所									
	生年月日	西暦	年	月	日	※個人の場合のみ					
	利用者との関係	<input type="checkbox"/> 議決権の持ち分比率が25%超える <input type="checkbox"/> 議決権の持ち分比率が50%超える <input type="checkbox"/> 出資・融資・取引等関係を通じ事業活動に影響力がある				<input type="checkbox"/> 法人を代表しその業務を執行する個人 <input type="checkbox"/> 法人収益総額の25%超の配当金の受取り <input type="checkbox"/> 法人収益総額の50%超の配当金の受取り					
外国PEPs	「外国の重要な公人」に <input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 該当する → (具体的な職および地位：)										
提出書類	別紙「ご提出いただく書類について【法人のお客さま】」をご確認いただき、確認書類のご提出をお願いいたします。										

<お問い合わせ先> Tranzaxカスタマーセンター

e-mail: customer@tranzax.co.jp

tel: 0120-700-057

<送付先>

〒330-0075

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-11 さくら浦和ビル

Tranzax電子債権株式会社

Tranzax株式会社

年 月 日

検印 係

Tranzax電子債権株式会社

年 月 日

検印 係

利用者番号

(2025.01)

利用者登録事項変更届の記入例

【法人用】



変更する項目によって、ご提出いただく本人確認書類がございます。
次ページ「ご提出いただく書類について」を確認ください。

商号又は名称
現在当社へお届けの商号
又は名称をご記入ください。

届出印とは
当社への利用お申込みの際に、
利用申込書に押印され、当社へ
お届けいただいた印鑑をいいます。
実印、認印、角印、銀行印等、
任意のご印鑑でお届けいただいて
おります。

届出印がわからない場合

実印を押印いただき、印鑑証明書
のコピーをお送りください。その場合、
「新たに登録する届出印」欄に、登
録する届出印を押印してください。

子債権株式会社 宛
の変更が生じましたので以下の通り変更を届けます。
を変更する場合、Tranzax電子債権株式会社への電子記録債権の記録請求および、
一切の取引に関わる権限を、変更後の取引担当者に委任します。

また、Tranzax電子債権株式会社が、当社の代理人であるTranzax株式会社に本届出事項についての情報を提供することに同意します。

■ご提出いただく書類について【法人のお客さま】

下記の書類についてご提出をお願いします。

合併・分社		
必須	■	Tranzaxカスタマーセンターにお問い合わせください
商号の変更		
必須 (コピー)	■	登記事項証明書（履歴事項全部証明書） 当社に到着時点で発行日から6ヶ月以内のものに限ります。
代表者の変更		
必須 (コピー)	■	登記事項証明書（履歴事項全部証明書） 当社に到着時点で発行日から6ヶ月以内のものに限ります。 国又は地方公共団体のお客さまはご提出不要です。
届出印の変更（届出印不明の場合）		
必須 (コピー)	■	印鑑証明書 当社に到着時点で発行日から6ヶ月以内のものに限ります。
登記上の本店所在地の変更		
必須 (コピー)	■	登記事項証明書（履歴事項全部証明書） 当社に到着時点で発行日から6ヶ月以内のものに限ります。 国又は地方公共団体のお客さまはご提出不要です。
連絡先住所の変更または新規登録		
いずれか一つ (コピー)	<input type="checkbox"/>	国税又は地方税の領収証又は納税証明書 当社に到着時点で領収日又は発行年月日から6ヶ月以内のものに限ります。
	<input type="checkbox"/>	社会保険料の領収証書 当社に到着時点で領収日から6ヶ月以内のものに限ります。
	<input type="checkbox"/>	公共料金（電気、ガス、水道水、電話（携帯電話不可）、NHK）の領収書 当社に到着時点で領収日又は発行年月日から6ヶ月以内のものに限ります。 また、ご提出いただく書類に連絡先住所、領収日又は発行年月日が表記されていることをご確認ください。

■ ■ 提出書類の例 ■ ■

case1

商号、取引担当者
の変更の場合

登記事項証明書



（履歴事項全部証明書）

case2

代表者を変更するが、
届出印が不明の場合

登記事項証明書



（履歴事項全部証明書）



印鑑証明書コピー



case3

連絡先住所、取引担当者
の変更の場合

連絡先住所確認書類



■実質的支配者とは

実質的支配者とは、法人のお客さまの事業経営を実質的に支配することができる「個人」をいいます。

どのような方が該当するかにつきましては、お客様の事業形態によって異なります。（下図参照）

なお、上場企業とその子会社、国、地方公共団体(以下「上場企業等」という)も「個人」に該当します。

■お取引に際して

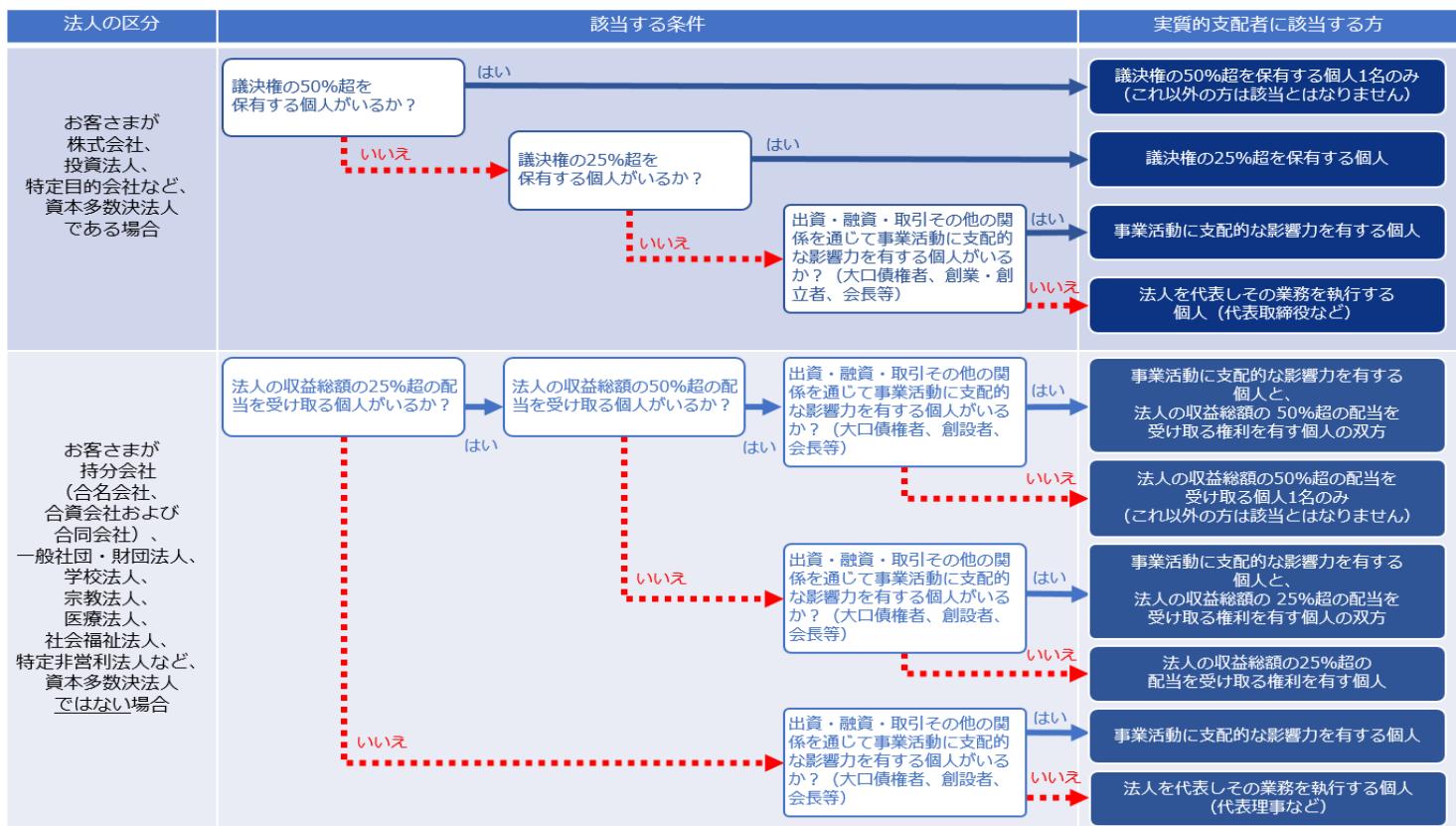
弊社は法人のお客さまとのお取引時に、実質的支配者を確認することが義務付けられています。

(犯罪による収益の移転防止に関する法律第4条1項4号)

下図より、実質的支配者に該当する方を個人まで遡ってご判断いただき、実質的支配者のご申告をお願いします。

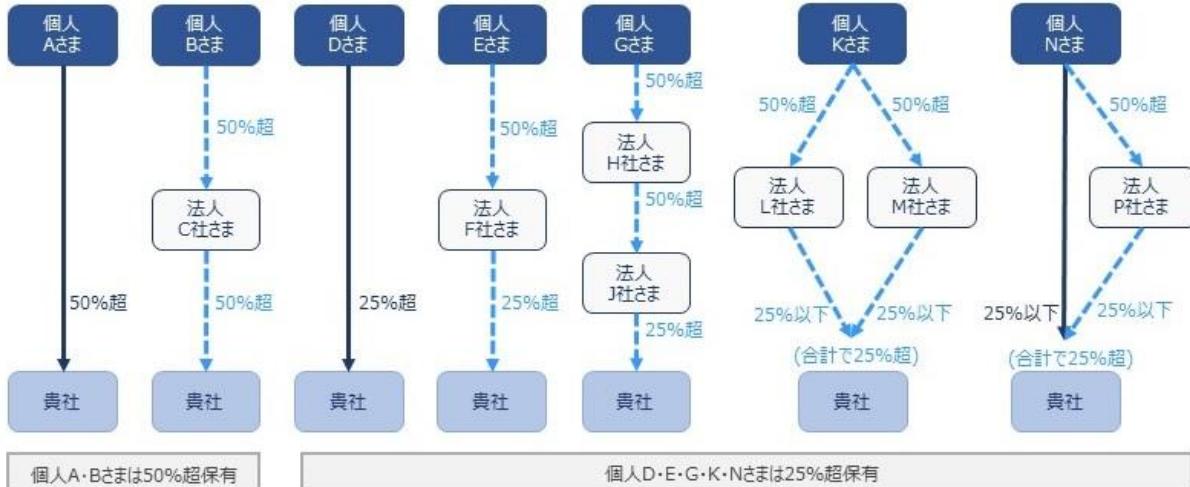
また、ご判断の結果、上場企業等が実質的支配者に該当する場合、その上場企業等をご申告ください。

※上場企業等が議決件を保有する場合、下図の「個人」を上場企業等に読み替えてください。



●議決権ならびに配当を受け取る権利の比率(%)の計算では、これらの権利を直接保有、間接保有ともに対象となります。

●「間



■ 外国PEPsとは

外国PEPs（外国の重要な公人）とは、外国において以下の公的地位にある方を指します（犯罪による収益の移転防止に関する法律（犯収法）施行規則15条）。

- 外国の元首
- 日本における内閣総理大臣その他の国務大臣および副大臣に相当する職
- 日本における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長または参議院副議長に相当する職
- 日本における最高裁判所の裁判官に相当する職
- 日本における特命全権大使・特命全権公使、特派大使、政府代表または全権委員に相当する職
- 日本における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長または航空幕僚副長に相当する職
- 中央銀行の役員
- 予算について国会の議決を経、または承認を受けなければならない法人の役員

弊社は、以下(イ、ロおよびハ)に該当するお客様と取引等を行う際には、犯収法に基づき厳格な顧客管理を行っております。

(犯収法第4条2項3号、犯収法施行令12条3項)

お客様が以下(イ、ロおよびハ)に該当する場合は、「外国PEPsの申告」よりご申告くださいますようお願い申し上げます。

イ 外国PEPsに該当する方ならびに、過去に外国PEPsであった方

ロ 上記イ.に該当する方の親族（下図に該当する方で、日本人であるか否かは問いません）

ハ 上記イ.またはロ.に該当する方が実質的支配者となっている法人

